

会 議 名	平成29年度第2回洲本市国民健康保険運営協議会			
開催日時	平成30年3月1日(木) 13:30~15:20			
開催場所	洲本市市役所6階議会会議室			
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 副市長あいさつ 4 諮問 5 議事(1) 報告事項 平成30年度洲本市国民健康保険特別会計(事業勘定・直診勘定)予算について (2) 審議事項 洲本市国民健康保険税率等の改定についての答申案について 6 その他 7 閉会			
委 員	氏 名	出欠	氏 名	出欠
	竹岡千尋	出	中田哲雄	欠
	野村由美子	出	萩原宏明	出
	倉内一夫	出	太田益生	出
	津本定也	出	山本道雄	出
	寺内洋二	出		
出席者	濱田副市長			
事務局	金谷市民生活部長 竹鼻税務課長 平山収納対策課長 大橋サービス事業所長 植竹保険医療課長 田中サービス事業所所長補佐 濱端保険医療課国保年金係長 吉田保険医療課主事			
傍聴希望者	0名			
会議資料	・平成30年度洲本市国民健康保険特別会計(事業勘定・直診勘定)予算 ・国民健康保険料率算定結果と平成30年度国民健康保険税率について ・平成30年度に予定されている国民健康保険制度改正等について			

審 議 内 容

	(1 3 : 3 0 開始)
会長	会長あいさつ
事務局	濱田副市長あいさつ 諮問書を読み上げ交付 委員の出欠状況及び公開状況について報告
会長	会議録署名委員として寺内委員、萩原委員を選出
事務局	(報告事項) 「平成30年度洲本市国民健康保険特別会計（事業勘定・直診勘定）予算について」について、資料に基づき説明。
委員	(質疑応答) 先ほどの説明で、人口減とありましたが、どれくらいを見込んでいるのか。
事務局	五色地域の人口については、1万人を切り、だんだんと減少していくものと想定しております。高齢化率につきましても30%を上回っております。 また、人口減によるものだけではなく、専門医にかかるケースが増加しておりますので、これらより診療件数が減少すると見込んでおります。
	(質疑を終結)
	(異議なしとして報告事項を了承)
事務局	(審議事項) 「洲本市国民健康保険税率等の改定について」資料に基づき説明。

委員	<p>(質疑応答)</p> <p>数字がたくさん並び、理解しにくいところもありますが、9ページの税率(案)というのは、標準保険料率に基づき算出された必要賦課総額といっしょということ、大きく税額が下がる人たちの幅を狭めて、減る金額を減らして低所得世帯をカバーしましょうという考え方によろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。その考え方です。</p>
委員	<p>それと、2ページの課題というところで、標準保険料率よりも高い税率を設定しておかないと、将来的にはダメということか。</p>
事務局	<p>将来的にダメということではなく、標準保険料率算定の際の基準所得が実際に課税する所得よりも高く算出されるために、標準保険料率よりも高い税率を設定する必要があるということです。</p>
	<p>資料15ページを見ていただきたいのですが、標準保険料率の基準所得の伸び率は対前年度比105.6%を見込んでおりますが、実際にはこんなに伸びないのではないかと想定しております。こういう意味で必要な税額を確保するために、標準保険料率よりも高い税率を設定しております。</p>
委員	<p>標準保険料率どおり課税しても、必要なお金が集まらないということか。</p>
	<p>だから、高めの税率を設定しないといけないということか。</p>
事務局	<p>そういうことです。</p>
委員	<p>集めるべきお金はいっしょなんですね。結局は。</p>
	<p>実際に想定される所得の伸び率で税率設定をしておかないと集まらないだろうということか。将来を見越して多めに集める税率を設定しているわけではないのですね。</p>
事務局	<p>集める総額は、標準保険料率に基づき想定している金額、税率(案)により</p>
	<p>想定している金額は同じです。</p>
	<p>将来を見越しての税率設定ではありません。</p>

委員	県下一斉に3方式に揃えるのか。
事務局	一斉に揃えることとはなっていません。
委員	まだいくらかは、4方式のところが残るということか。
事務局	淡路3市の状況で言いますと、洲本市と淡路市は30年度より4方式から3方式に変更する予定です。南あわじ市は30年度以降もしばらく4方式を続け、段階的に無くす方向であると聞いています。
委員	しかし、国保税の計算に資産割を入れる、資産に対しては、固定資産税として課税されているのであるから、資産を対象としての4方式はおかしいと思う。私は3方式が正しい課税方法だと思う。
委員	今後の予定というところで、答申とあるのですが、税率(案)については、議会でひっくり返ることはあるのか。
事務局	洲本市において、過去にそういった事例はございません。
委員	ということは、ここで決めると通ってしまうということか。
事務局	ここで答申をいただき、その意見等を考慮のうえ、市としての最終案を作成し、議会に上げさせていただくという流れになります。現在はあくまで準備の段階でございます。 特にこの協議会で答申として反対意見等がないようであれば、今回お示しする税率(案)を最終案として議会に上げるということになります。
委員	今回の協議会は非常に重要な責任があるということですね。
事務局	はい。

委員	<p>税率改正することによる苦情を受けるのは市役所になるので、きっちりと説明していただければと思います。</p>
事務局	<p>平成21年度以降、洲本市は税率を上げておりません。通常であれば、医療費増加等を要因とする税率が上がるというお話をするところですが、今回、広域化に伴って基本的に税額が下がるという状況ですので、いつもとは違うのかなと思っております。</p>
委員	<p>予算に占める国保税の割合は10数パーセントだったと思います。 このような割合で、将来的に制度が維持できるのか疑問です。 医療費が増加する中、今後は3年ぐらいのスパンで税率を徐々に上げていくことになるのかなと思います。</p>
事務局	<p>そういった見直しは必要であると考えています。 医療費につきましても、現在約3%の伸び率で推移しておりますので、将来的にはそのような見直しは必ず必要になってくると考えております。 また、一方で、国のほうでは国保制度の安定化としてかなりの公費を投入しています。その公費の入り方によってもかなり違って来るであろうと考えます。</p>
委員	<p>収納率によるペナルティの制度は残っているのか。</p>
事務局	<p>現在はございません。</p>
委員	<p>問題は、調定額どおり納付してもらえる、収納率が100%となることはないのだが。</p>
事務局	<p>県において、各市町の納付金を納めるための必要賦課総額を算定するにあたり、過去3年の収納率の平均により算定しております。よって前年の収納率を下回らなければ、必要な国保税は確保できると言えます。 洲本市は過去3年の平均92.24%で算定されております。</p>
委員	<p>これは現年分のことだと思うのだが、滞納繰越分についてはどうなるのか。</p>

事務局	<p>滞納繰越分も見込んでの納付金算定を行っておりますので、滞納繰越分として徴収した国保税も納付金の財源となります。</p>
委員	<p>基本的に下がるとする税率（案）についてはいい数値だと思います。 また、県も国も実際はやってみないとわからないという面はあると思う。</p>
委員	<p>今回決める税率というのは、何年か変更できないものになるのか。 介護保険料のように3年間はそのままとなるようなものか。</p>
事務局	<p>来年度は来年度で、県のほうから標準保険料率が提示されますので、それをもとに再来年度の税率の設定を行っていくこととなります。 私どものほうでも、2、3年単位で平準化した税率設定を行うことが望ましいと考えているものの、平成30年度は制度改正初年度ということもあり、不透明な部分もございますので平準化については、平成31年度以降に検討していくこととしております。</p>
委員	<p>所得が確定するまで待ったらいいのではないか。 見込みで考えるとどうしても過不足が発生してしまう。 ただ、そうしようとするとも時間的にかなり厳しくなってしまう。 県下でそういった取り扱いを行っている市町はあるのか。</p>
事務局	<p>南あわじ市は従来より、6月の議会において条例改正をおこなっております。</p>
委員	<p>農業所得は変動が激しいため、そうしているのであろう。</p>
委員	<p>洲本市の医療費は県下、全国と比較してどうなのか。</p>
事務局	<p>以前、お配りさせていただいた資料に記載がありましたが、洲本市は医療水準が高く、所得は低い傾向にあると言えます。所得が低いので、その恩恵を受けている団体であると考えています。</p>

委員	人口が減っていつているので、所得は今後増えることはないと思う。
事務局	<p>平均所得の比較となっておりますので、人口減による所得減は、この比較には影響しないと言えます。</p> <p>ここ数年、洲本市国保加入者1人あたりの所得は伸びており、おそらくは農業所得が要因であると分析しております。</p>
委員	今年は下がりますが、来年は足りませんからあがりますよということになるのでは。
事務局	上がる際には、大きな変動とならないよう基金を取り崩す等対応していきたいと考えています。
委員	その財源はどこにあるのか。
事務局	現在、1億少しの基金残高があります。
委員	議員の先生から、これだけ基金をもっているのなら、もっと国保税を下げろと言われるのではないかと。
委員	<p>これだけの大きな改革である。見えない部分も大きいので、ある程度の基金をもって今後の運営にあたるのは仕方ないのではないかと。</p> <p>今年の決算見込みは。</p>
事務局	<p>今は、国、県からの補助金等、金額の確定していないものがまだ多くありますので、具体的な金額でのお答えはできません。</p> <p>ただ、医療費について、例年より高い伸び率、約7%で推移していますので、今年度の決算見込みは厳しいものになるのではないかと考えております。</p> <p>(質疑を終結)</p> <p>(異議なしとして審議事項を了承)</p>

<p>会長・事務局</p>	<p>(答申書原案の作成)</p> <p>(14:50~15:00 休憩)</p>
<p>事務局</p>	<p>(原案朗読)</p> <p>(答申書原案について、本日付で市長に答申書を提出することについて異議なし)</p>
<p>事務局</p>	<p>(その他)</p> <p>「平成30年度国民健康保険関係の制度改正」について資料に基づき説明。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>(質疑を終結)</p> <p>(意見交換)</p> <p>(15:20 終了)</p>